

大分県自転車条例を守りましょう!

責 務

交通ルールの遵守
自転車安全利用五則を
守りましょう!

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、
車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - ⊗ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ⊗ 夜間はライトを点灯
 - ⊗ 交差点での信号遵守と
一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用

義 務

自転車保険の加入は
義務です

加入の対象者

- ・自転車利用者(未成年者を除く)
- ・保護者(未成年者が自転車を利用するとき)
- ・事業者(事業活動で自転車を利用するとき)
- ・自転車貸付事業者

高額損害賠償事例

坂道を自転車で下って来た男子小学生が
歩行中の女性と正面衝突。被害者は意識
不明に。



約9,500万円
(平成25年神戸地裁)

努力義務

自転車利用時の
安全上の措置

自転車利用者は、反射材及び
交通事故の被害を軽減するための
器具の使用に努めましょう。



乗車用ヘルメットの着用
(自転車通学生)

自転車通学生は
乗車用ヘルメットの着用を
努力義務としています。

令和4年大分県交通安全ポスターコンクール開催!

募集期間 7月1日(金)~9月7日(水)17:00必着

テ ー マ 横断歩道でのマナーアップ ~ドライバーと歩行者とで思いやりの連鎖を~
①「手書き部門」②「デジタル部門」を設定
※手書き・デジタルが混在している作品は選外とします。
※皆さんが考えた、オリジナルのキャッチコピー(テーマに沿ったもの)を
必ずポスター内に入れてください。

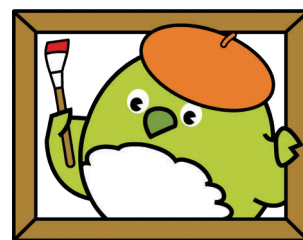
応募資格 大分県内の高等学校、特別支援学校(高等部)に在籍する生徒及び県内に居住する
15歳以上(中学校・義務教育学校後期課程在校生徒は除く)の方

規 格 等 4つ切り(約390mm×約540mm)又はB3サイズ、縦書き

応募方法 テーマに沿った作品を制作し、裏面に応募票を貼付け、募集期間内に
県生活環境企画課交通安全推進班に郵送又は持参して下さい。
※応募票は大分県のHPに掲載予定

賞 手書き部門・デジタル部門から、それぞれ以下の賞を選出します。
大 賞 1名 (賞状、商品券3万円分)
優秀賞 3名 (賞状、商品券1万円分)
入 選 5名 (商品券5千円分)
※他の協賛いただいた賞品等については、入選作品以外の応募者の中で
抽選を行います。

送 付 先 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
大分県生活環境部生活環境企画課交通安全推進班



大分県交通安全推進協議会(大分県生活環境部生活環境企画課内)

〒870-8501 大分県大手町3丁目1番1号(大分県庁別館5階) [大分県 交通安全 ポスターコンクール](#) [検索](#)